

専決処分第7号

専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分とする。

平成21年 6月17日

広島県後期高齢者医療広域連合長 伊藤 吉和

平成21年度広島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療
特別会計補正予算（第1号）

地方自治法第218条第1項の規定により、次の補正予算を別冊のとおり定める。

- 1 平成21年度広島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正
予算（第1号）

平成21年度広島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別
会計補正予算（第1号）

平成21年度広島県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億426万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,207億8,537万5千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年 6月17日

広島県後期高齢者医療広域連合長 伊藤 吉和

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町支出金		50,277,283	△304,261	49,973,022
	1 市町支出金	50,277,283	△304,261	49,973,022
2 国庫支出金		103,403,134	304,261	103,707,395
	2 国庫補助金	28,668,859	304,261	28,973,120
8 繰入金		3,722,374	304,261	4,026,635
	2 基金繰入金	2,958,038	304,261	3,262,299
歳入合計		320,481,114	304,261	320,785,375

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		319,297,059	0	319,297,059
	1 療養諸費	307,945,844	0	307,945,844
	2 高額療養諸費	10,754,665	0	10,754,665
	3 葬祭費	596,550	0	596,550
3 県財政安定化 基金拠出金		268,869	0	268,869
	1 県財政安定化 基金拠出金	268,869	0	268,869
5 保健事業費		75,010	0	75,010
	1 健康保持増進 事業費	75,010	0	75,010
6 基金積立金		3	304,261	304,264
	1 基金積立金	3	304,261	304,264
歳 出 合 計		320,481,114	304,261	320,785,375

平成 2 1 年度 広島県後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）説明書

1 総括
(歳入)

補正歳入歳出予算事項別明細

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市町支出金	50,277,283	△304,261	49,973,022
2 国庫支出金	103,403,134	304,261	103,707,395
8 繰入金	3,722,374	304,261	4,026,635
歳入合計	320,481,114	304,261	320,785,375

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
6 基金積立金	3	304,261	304,264	304,261	0	0	0
歳出合計	320,481,114	304,261	320,785,375	304,261	0	0	0

2 歳 入

(1款) 市町支出金

(1項) 市町負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 保険料等負担金	25,553,605	△304,261	25,249,344	1 現年度分	△304,261	保険料その他納付金 △304,261
計	50,277,283	△304,261	49,973,022			

(2款) 国庫支出金

(2項) 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
3 高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	0	304,261	304,261	1 高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	304,261	高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金 304,261
計	28,668,859	304,261	28,973,120			

(8款) 繰入金

(2項) 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
2 臨時特例基金繰入金	1,314,802	304,261	1,619,063	1 臨時特例基金繰入金	304,261	臨時特例基金繰入金 304,261
計	2,958,038	304,261	3,262,299			

3 歳 出

(2款) 保険給付費

(1項) 療養諸費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地方債	その他				
1 療養給付費	305,278,044	0	305,278,044	0	0	0	0			
2 療養費	1,681,617	0	1,681,617	0	0	0	0			
4 審査支払手数料	986,182	0	986,182	0	0	0	0			
計	307,945,844	0	307,945,844	0	0	0	0			

(2款) 保険給付費

(2項) 高額療養諸費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 高額療養費	9,776,968	0	9,776,968	0	0	0	0			
2 高額介護合 算療養費	977,697	0	977,697	0	0	0	0			
計	10,754,665	0	10,754,665	0	0	0	0			

(2款) 保険給付費

(3項) 葬祭費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 葬祭費	596,550	0	596,550	0	0	0				
計	596,550	0	596,550	0	0	0				

(3款) 県財政安定化基金拠出金

(1項) 県財政安定化基金拠出金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地方債	その他				
1 県財政安定化基金拠出金	268,869	0	268,869	0	0	0				
計	268,869	0	268,869	0	0	0				

(5款) 保健事業費

(1項) 健康保持増進事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 健康診査費	75,010	0	75,010	0	0	0				
計	75,010	0	75,010	0	0	0				

(6款) 基金積立金

(1項) 基金積立金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
2 後期高齢者 医療制度臨時特例基金 積立金	1	304,261	304,262	304,261	0	0	0	25 積立金	304,261	0102臨時特例基金積立金 事業 ◎ 積立金 ・臨時特例基金積立 金	304,261 304,261 304,261
計	3	304,261	304,264	304,261	0	0	0				

